



解雇

休暇・年休

パワハラ

など..

# 2月の 労働相談週間

令和7年

2月1日(土) ~ 2月7日(金)

2月1日(土)・2日(日) 9:00~12:00、13:00~17:00

2月3日(月)~7日(金) 8:30~12:00、13:00~19:00

※通常は平日の8:30~12:00、13:00~17:00

働くあんしんサポートダイヤル

0985-26-7538

相談無料

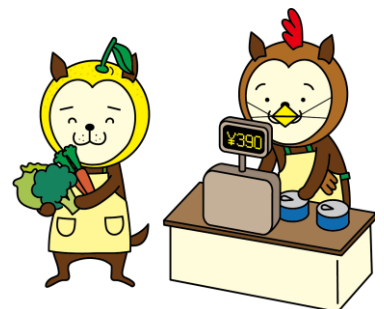
秘密厳守

☆相談方法：電話、面談(要予約)、FAX、  
HP上の相談フォーム

☆対象者：県内の事業所などに勤務する労働者  
及び使用者

☆場所：宮崎県労働委員会事務局（県庁3号館6階）

※2月3日(月)は、事務局職員による相談（電話、面談）以外に  
労働委員会委員による労働相談会（裏面参照）も実施します。



主催：宮崎県労働委員会

**解雇、休暇・年休、パワハラ**など、職場では様々なトラブルが発生します。

「どこに相談すればいいのか分からない・・・」

「こんなこと相談していいのかな・・・」

そんなお悩みをお持ちの方へ、お知らせします。

宮崎県労働委員会では、職場のトラブルについて、**相談無料・秘密厳守**で相談をお受けします。

労働に関するお悩みであれば、お気軽にご相談ください。労働組合や使用者からのご相談もお受けしています。

## 労働委員会委員（弁護士、社会保険労務士、労働組合役員、会社役員等）による労働相談会（面談）を実施します！

第5回：**令和7年2月3日（月）14:30～15:30**

※面談によるご相談となります（事前予約が必要です）

予約方法

・電話（0985 - 26 - 7538）

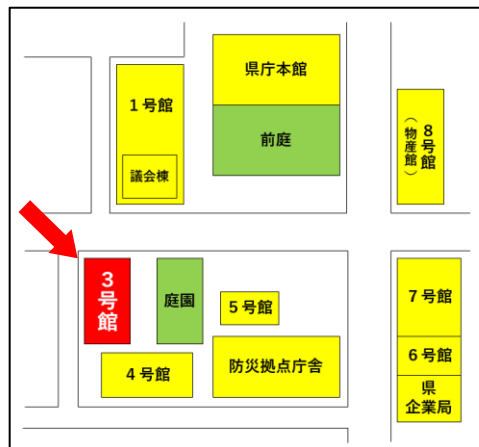
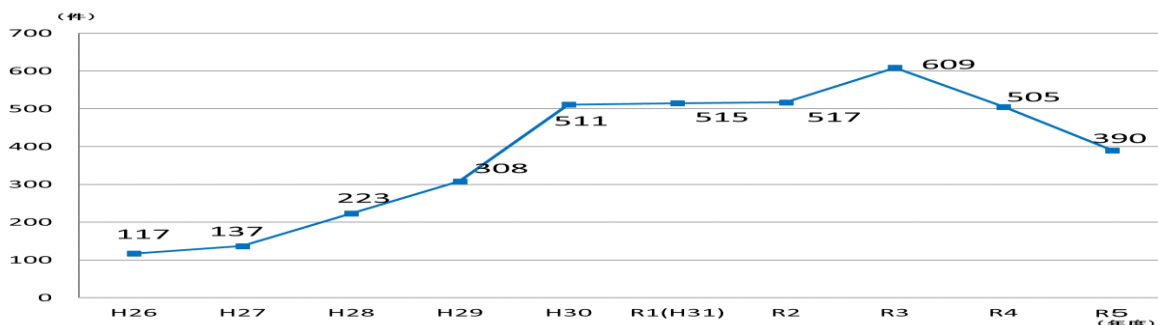
予約受付時間：平日の8:30～12:00、13:00～17:00

・労働委員会ホームページ上の予約申込みフォーム

予約締切 **令和7年1月29日（水）17:00**

詳細は労働委員会ホームページをご覧ください。

労働相談件数の推移



駐車場についてはお問い合わせください

## 宮崎県労働委員会

〒880-0805

宮崎市橘通東1丁目9番10号

（県庁3号館6階）

TEL: 0985-26-7538（相談専用）

FAX: 0985-20-2715



労働委員会  
ホームページ

